

【公示文】

簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成22年5月13日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部ダム事務所長 吉田 大

1. 業務概要

- (1) 業務名 平成22年度億首ダム自然環境調査業務(電子入札対象案件)
- (2) 業務内容 本業務は、億首ダムにおけるフォローアップ調査の一環として、環境の変化などを分析・評価するためのモニタリングを目的とした自然環境調査を実施するものである。
 - 1) 計画準備
 - 2) 打合せ協議
 - 3) 事前調査
 - 4) 生物調査
 - 5) 分析及び同定
 - 6) 報告書作成
- (3) 履行期間 履行期間は以下の期間を予定している。

契約締結の翌日から平成23年3月31日
- (4) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

2. 参加資格要件

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

1) 基本的要件

以下の要件をすべて満たすこと。

- ① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般又は指名競争参加資格の認定を受けている者であること。
- ③ 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間

【公示文】

中でないこと。

④沖縄本島内に本店及び支店、営業所等（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店、営業所等の住所による。）を有していること。

⑤本業務に係る申込者は、（社）沖縄建設弘済会と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がない者であること。

2) 業務実績に関する要件

①同種又は類似業務の実績

以下の要件を満たすものとする。

技術提案書の提出者が下記に示される「同種業務」又は「類似業務」について、平成12年度以降公示日（本業務の入札に関する手続きの開始日）までに完了した契約金額150万円以上の業務において1件以上の実績を有すること。

ただし、沖縄総合事務局開発建設部（営繕事業及び港湾空港関連除く。）委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

「同種業務」：動物及び植物の調査を実施し、かつマングローブ域の自然環境調査を実施した業務

「類似業務」：動物及び植物の調査を実施した業務

※単独の業務で同種及び類似の調査項目がない場合、内容が確認できるものであれば複数の異なる業務の組合せでも構わない。

②平成20年度から平成21年度末までに完了した業務のうち、沖縄総合事務局発注業務（営繕事業及び港湾空港関連除く）の土木関係建設コンサルタント業務の業務成績の平均が2年連続60点未満でないこと。ただし、100万円以上の沖縄総合事務局発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

3) 配置予定管理技術者に関する要件

以下の要件すべてを満たす者を管理技術者として配置できること。

①以下に示される管理技術者の何れかの資格要件を満たすこと。

I) 技術士（建設部門・環境部門・総合技術監理部門の何れかに限る）を有する。

II) 理学博士又は農学博士の学位を有する。

III) RCCMを有する。

②下記に示される「同種業務」又は「類似業務」について、平成12年度以降公示日（本業務の入札に関する手続きの開始日）までに完了した契約金額150万円以上の業務において管理技術者又は主任技術者として従事した1件以上の実績、若しくは平成12年度以降公示日（本業務の入札に関する手続きの開始日）までに完了した契約金額500万円以上の業務において、担当技術者として従事した1件以上の実績を有すること。

ただし、沖縄総合事務局開発建設部（営繕事業及び港湾空港関連除く。）委託業務

【公示文】

等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

「同種業務」：動物及び植物の調査を実施し、かつマングローブ域の自然環境調査を実施した業務

「類似業務」：動物及び植物の調査を実施した業務

※単独の業務で同種及び類似の調査項目がない場合、内容が確認できるものであれば複数の異なる業務の組合せでも構わない。

- ③ 予定管理技術者は、参加表明書提出期限日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が4億円未満かつ10件未満であること。但し、手持ち業務とは管理技術者又は担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

参加表明書提出期限日現在の手持ち業務のうち、国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、手持ち業務量の契約金額を4億円から2億円に、件数を10件から5件にするものとする。その上で、予定管理技術者が手持ち業務量の制限を満たすことが確認できない場合には、「競争契約入札心得について」（昭和38年4月22日付け建設省発厚第5号）第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

また、本業務の履行期間中に予定管理技術者の手持ち業務量が契約金額で4億円、件数で10件（参加表明書提出期限日現在の手持ち業務に、国土交通省及び沖縄総合事務局開発建設部の所管に係る建設コンサルタント業務等で調査基準価格を下回る金額で落札したものがある場合には、契約金額で2億円、件数で5件）を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のア)からエ)までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

ア) 当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

イ) 当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者

ウ) 当該管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去3年間の同種業務における業務成績平均点が60点以上である者

エ) 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

- ④ 平成20年度から平成21年度末までに完了した業務について、管理（主任）技術者又は担当技術者として従事した沖縄総合事務局発注業務（営繕事業及び港湾

【公示文】

空港関連除く)の土木関係建設コンサルタント業務の業務成績の平均が2年連続60点未満でないこと。ただし、100万円以上の沖縄総合事務局(港湾・空港関係除く)発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

4) 業務分担方針に関する要件

業務の主たる部分が再委託されないこと。

(2) 設計共同体

以下のすべての要件を満たすこと。

- 1) 2.(1)1)に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成22年2月2日付け沖縄総合事務局開発建設部長公示)に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成22年度億首ダム自然環境調査業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格(以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であること。
- 2) 構成員のうち1者以上が2.(1)2)～4)の要件を満たすこと。
- 3) 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。
- 4) 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 企業の経験及び能力

企業の資格、業務実績の内容

(2) 技術職員の経験及び能力

配置予定管理技術者の資格、業務実績の内容、手持ち業務の状況

(3) 業務分担方針

4. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 技術職員の経験及び能力

配置予定管理技術者の資格、業務実績の内容

(2) 業務実施方針及び手法

業務の理解度、業務実施手法・業務実施方針、業務内容に対する代替案の提案等

(3) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒905-8501 沖縄県名護市大北三丁目19番8号

内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所総務課契約係

電話 0980-52-0531 F A X 0980-52-6274

【公示文】

E-mail : miyazato712@ogb.cao.go.jp

(2) 電子入札システムの使用

本業務は、参加表明書、技術提案書、見積書の提出などを電子入札システムで行う対象業務である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(3) 業務説明書の交付期間、場所及び方法

説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス : <http://www.e-bisc.go.jp/download/>

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、下記1)に電話又はFAXにより申し込むこと。ただし、FAXによる場合は、着信確認を行うこと。

1) 交付場所：〒905-8501 沖縄県名護市大北三丁目19番8号

内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所総務課契約係

電話 0980-52-0531 FAX 0980-52-6274

2) 交付期間：平成22年5月13日(木)から平成22年5月24日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時15分まで。

3) 交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びCD等を同封し、5.(1)へ郵送すること。CD等に複製したものを折り返し郵送する。(窓口業務は行わない。)

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成22年5月24日(月)15時00分 5.(1)に同じ。電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)する場合は、平成22年5月24日(月)15時00分 5.(1)に、1部を持参又は郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

(5) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成22年6月11日(金)15時00分 5.(1)に同じ。電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)する場合は、平成22年6月11日(金)15時00分 5.(1)に、1部を持参又は郵送するものとし、電送又は電子メールによる提出は受け付けない。

(6) 技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日：平成22年6月30日(水)

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 契約書作成の要否 要。

【公示文】

- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (6) 2.(1)1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は 2.(2)1)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も 5.(4)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時ににおいて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (7) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (8) 本手続きは、本業務における最適な契約相手方を特定する手続きであり、特定された者であっても、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (9) 特定した提案内容等については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年法律第 42 号）に基づき、開示請求者から開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位を害するおそれがないものについて開示する場合がある。
- (10) 詳細は、業務説明書による。

7. Summary

(1) **Subject matter of the contract:**

FY 2010 The Okukubi dam of the investigation duties of the environment

(2) Time Limit to Express Interest : 24 May 2010 15:00

(3) Time Limit for Submission of Proposals : 11 June 2010 15:00

(4) Contact Point for tender Documentation : North Dam Construction Office, Okinawa General Bureau, Cabinet Office Government of Japan 3-19-8 Okita, Nago City, Okinawa Prefecture 905-8501 Japan

Tel : 0980-52-0531 Fax : 0980-52-6274

E-mail : miyazato712@ogb.cao.go.jp